

東京都産業労働局

**「東京都ベンチャー技術大賞」
事業説明会**

令和5年5月12日

本説明会の内容

内容	スピーカー	所要時間
<p>◆ 募集要項</p> <ul style="list-style-type: none">・ 本事業の目的・ 本事業の概要・ 募集内容・ 申請要件・ 審査方法/審査基準・ 事業スケジュール・ 表彰式・ 受賞者に対する支援・ 応募方法・ 過年度の申請実績・ 前年度からの変更点について	東京都産業労働局 商工部創業支援課	約20分
<p>◆ 申請書作成について</p> <ul style="list-style-type: none">・ 提出書類について・ 応募用紙作成のポイント(抜粋)・ 本事業に関するお問い合わせ先		

本事業の目的

- 中小企業/スタートアップ等の製品・技術、サービスの開発や販路開拓を促進し、その優れた製品・技術、サービスを国内外に発信することを目的とする。
- 革新的で将来性のある製品・技術、サービスについて表彰し、開発・販売等奨励金を交付。
- 企業のビジネスチャンス拡大を促すことで、結果として、都内産業の活性化と更なる雇用の創出に結びつける。

本事業の概要

◆各賞及び販売奨励金

- 東京都ベンチャー技術大 賞・・・**300万円**(1企業)
- 東京都ベンチャー技術優秀賞・・・**150万円**(3企業程度)
- 東京都ベンチャー技術奨励賞・・・**100万円**(3企業程度)
- 東京都ベンチャー技術特別賞・・・ **50万円**(8企業程度)

また、各賞受賞企業の中から、女性経営者や開発者等を対象として賞を贈呈する場合があります。

※ なお、該当がない場合もあります。

募集内容

◆次の(1)~(3)を全て満たす商品・技術、サービスとします。

- (1) 革新的で将来性のある製品・技術、サービス
- (2) 製品・技術、サービスの開発が終了し、申請受付までに日本国内において自社名義※で販売又は提供を開始している製品・技術、サービス

※ 中小企業団体等であれば団体名義、中小企業グループであれば申請したグループのいずれかの企業名義

- (3) 商品化から**5年未満(平成30年5月1日以降)**の製品・技術、サービス

※ 過去に東京都ベンチャー技術大賞または世界発信コンペティションに応募した製品・技術、サービスと全く同一の内容での応募はできません。ただし、当該製品等に新たな機能等の付加や、仕様の変更・改善を行い、客観的に機能・性能等が向上している場合は、申請することができます

申請要件

(1) 次の①または②のいずれかに該当するもの

① 中小企業、中小企業団体等、又は代表企業が以下に該当する中小企業グループ

【中小企業の定義】

業 種	資本金および従業員
製造業、ソフトウェア業、情報処理サービス業、建設業、運輸業、その他	3億円以下 又は 300人以下
卸売業	1億円以下 又は 100人以下
サービス業	5,000万円以下 又は 100人以下
小売業	5,000万円以下 又は 50人以下

- ※1:みなし大企業(一つの大企業が発行済株式総数又は出資総額の2分の1以上を所有又は出資している中小企業等)は審査の過程で受賞が適当かを判断する場合があります。
- ※2:中小企業団体等、中小企業グループについての詳細は募集要項をご確認ください。

② 個人事業主



(2) 次のいずれかに該当するもの

○ 東京都内に登記簿上の本店があること

○ 東京都内に登記簿上の支店があること

(本店所在地が都外の場合都内の事業所における法人事業税の分割基準の割合が最も高い、または都内の事業所における従業員が最も多い必要があります。)

※個人事業主の場合は、都内税務署に提出した開業届等を提出して下さい

(3) 次のものにより、東京都内で実質的に事業を行っている判断できること

○ 会社概要・製品カタログ・ホームページ・名刺等の記載

(4) 申請製品・技術、サービスについての技術上・製造上の責任を負うことのできるもの

○ 技術上・製造上の責任を負うことのできるものとは、主として開発や製造を行っているもの(ファブレス企業を含む)を指します。

○ 工場等を持たずに製造工程を他社へ委託している事業者等であっても、自らが企画・製造元で、自社製品として販売する場合は対象となります。

○ 製造元ではない事業者(販売代理店等)からの応募は対象外です。

(5) 以下の業種に該当しないもの

＜応募対象外業種(平成25年10月改定「日本標準産業分類」による)＞

(1)「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」により規制の対象となるもの

(2)金融業・保険業

(3)競輪・競馬等の競走場、競技団

(4)芸き業、芸き幹旋業

(5)興信所

(6)集金業、取立業

(7)易断所、観相業、相場案内所

(8)宗教団体

(9)政治・経済・文化団体

(10)行政サービス

(11)その他公序良俗に反する事業

(6) 募集要項に定める諸条件を満たすもの

審査方法・審査基準

一次審査(書類審査)、二次審査(面接審査)、三次審査(表彰候補審査)によって決定

(1) 一次審査(書類審査)

- 申請された全ての製品・技術、サービスについて、申請時に提出していただく書類を専門家・有識者等が審査します。

※一次審査を通過した場合、別途、以下の審査で使用する資料作成が必要
(別途ご案内)

(2) 二次審査(面接審査)

- プレゼン形式で専門家・有識者等が審査します。プレゼンは事前に提出いただいた書類に基づき審査します。製品・技術の実物サンプルの持込みが可能です。

※1:サイズや持込みサンプルの種類によっては、持ち込めない可能性があります。

※2:プレゼン後に本社・製造工場等への企業訪問を行う場合があります

(3) 三次審査(表彰候補審査)

- 専門家・有識者等が審査を行い、表彰候補を決定します。

審査基準

新規性・創造性	<ul style="list-style-type: none"> ・従来にない要素があり、新規性に富んでいる ・業界等において既に普及しているものではない ・高度な技術を活用している ・創造的なアイデアに富んでいる
技術的完成度	<ul style="list-style-type: none"> ・品質/性能において従来のもものと比較して優秀である ・技術的な波及効果が期待できる ・安全性/安定度/信頼性が高い ・使用環境への配慮が行き届いている
独自性	<ul style="list-style-type: none"> ・自社で開発した製品・技術である ・自社の製品/技術として独占的に活用している (知的財産権の活用等)
市場性	<ul style="list-style-type: none"> ・社会のニーズに込えている ・価値に見合う価格である ・量産に適している ・経済的効果が期待できる
成長性	<ul style="list-style-type: none"> ・申請製品・技術開発により事業や雇用が拡大できる ・地域の産業の発展を導いている ・国内のみならず、世界への発信が期待できる

事業スケジュール

募集

4月12日(水)～6月6日(金)

※必着

審査

6月中旬～

一次審査(書類審査)

7月下旬～

二次審査(面接審査)

8月下旬～

三次審査(表彰候補審査)

表彰式

11月(予定)

@「産業交流展」

(東京ビッグサイト)

受賞製品等のPR

受賞決定後～



表彰式

- 令和5年度「東京都ベンチャー技術大賞」受賞製品・技術、サービスの発表は、11月(予定)に開催される『産業交流展2023』会場で行う予定です。
- 会場内特設ステージで東京都知事から表彰状及び副賞の贈呈を行う予定です。



- ※1: 新型コロナウイルス感染症等の影響により、表彰式が実地方式で開催されない場合があります。
- ※2: 知事のスケジュールにより、知事が参加できない場合があります。

受賞者に対する支援

(1) 「産業交流展2023」への無料出展

○ 三次審査を通過した製品・技術、サービスは、11月(予定)に東京ビッグサイトで開催される「産業交流展2023」にブースを設けてご出展いただけます。

※小間料は東京都が負担いたします。



- (2) 受賞製品等のパンフレットでの広報
- (3) 東京都ベンチャー技術大賞HPでの紹介
- (4) 受賞ロゴマークの使用
- (5) 他のコンテストや展示会への推薦
- (6) 販売促進支援

【広報支援】

- ・受賞製品・技術を紹介する記事などを各種媒体に掲載
- ・プロモーション動画の製作支援と発信支援

【経営戦略支援】

- ・受賞製品の市場展開に向けたテストマーケティングの実施支援
- ・戦略上の課題に対してマーケティングなどの専門家を交えたミーティングを開催
- ・メンタリングによる個別サポート
- ・異業種交流やビジネスマッチングの機会を提供



応募方法

(1) 申請受付期間

- 令和5年4月12日(水)～**6月6日(火)必着**

(2) 申請書類

- 申請書は以下のホームページよりダウンロードしてください。
<https://venture-award.metro.tokyo.lg.jp/>
- **必要書類は、募集要項P.11(別紙1)「提出書式一覧<オンライン申請>」
又はP.12(別紙1)「提出書式一覧<郵送等での申請>をご確認ください。**

(3) 提出方法

【オンライン申請の場合】

- 本事業の申請フォームから、募集要項P11記載の「別紙1：提出書式一覧<オンライン申請>」一式をご準備のうえ、お申し込みください。

【郵送等での申請の場合】

- 以下の本事業の事務局に郵送してください。また、提出書類のうち、「①応募用紙」については郵送に加えて、電子データ(Word形式)をメールでもご提出ください。

<事務局> 株式会社ツクリエ

東京都千代田区神田猿樂町2-8-11 VORT水道橋Ⅲ 9階

電話番号:03-6811-0556

メールアドレス:info@venture-award.metro.tokyo.lg.jp

本事業の専用Webサイト

本事業の専用Webサイトでは、事業の最新情報や過去の受賞企業、応募方法の確認、オンライン申請、申請書式のダウンロード等が可能

URL: <https://venture-award.metro.tokyo.lg.jp/>

革新的で将来性のある
製品・技術、サービスの
エントリー受付中!

**東京都
ベンチャー技術
大賞**

大賞
300
万円

募集期間 2023年 4月12日(水) ▶ 6月6日(火) 必着

TOKYO
VENTURE
TECHNOLOGY AWARD 2023

申請方法、要件が一部変わり、エントリーしやすくなりました!

○VR、AR、AI等の先端技術を活用したコンテンツ等の表彰事業です！

○大賞(1社):300万円、優秀賞(2社程度):150万円、奨励賞(6社程度):50万円

○募集期間:令和5年4月20日(木)~6月1日(木)必着

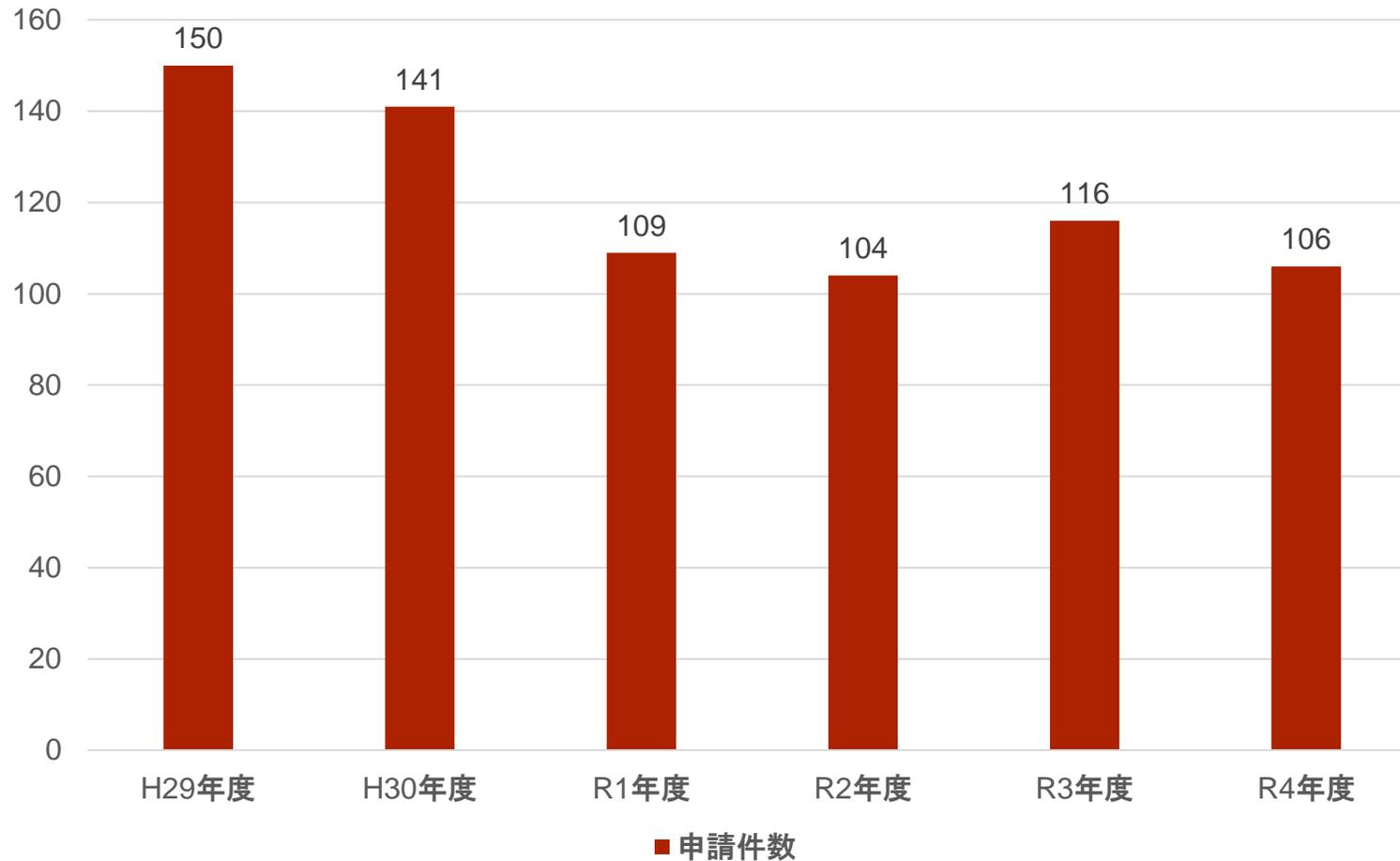
URL:<https://tcsba-tokyo.jp/2023/>



※東京都ベンチャー
技術大賞との併願が
可能です！

過年度の申請実績

申請件数



※ R3年以前の申請件数は「世界発信コンペティション」における「製品部門」+「サービス部門」の実績

前年度からの変更点について

前年度からの変更点について

(1) 申請方法のオンライン申請を**追加**

- 従来の書類郵送での申請に加え、オンラインでの申請も実施。
多忙なスタートアップ企業、ベンチャー企業がエントリーをよりしやすく改善。

(2) 申請時の必要書類を**削減**

- 昨年度までは、申請受付時に多くの書類提出が必要であったが、申請時の必要書類を大きく削減。
- 一部必要書類は、1次審査終了後に提出する形に変更。

(3) 申請期間を**拡充**

- 昨年度より10日間以上も申請期間を確保。

オンラインでの申請も可能に！



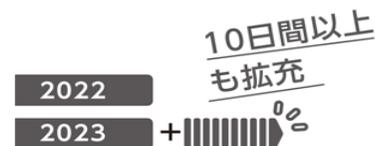
申請はオンラインでも郵送でもOK。
エントリーがよりしやすくなりました。

申請時の負担を大きく軽減！



一部必要書類は、一次審査終了後に提出する形に変更しました。

申請期間を拡充！！



昨年度より10日間以上も申請期間を確保しました。

提出書類について

(募集要項P11～12参照)

提出書類について①<オンライン申請>

<オンライン申請> 申請時に必要な提出書式一覧

事業HPの申請フォームに以下の書式をアップロードしてください。

No	提出	提出書式	部数
1	必須	申請書 (Word)	1
2	必須	申請書 (PDF) ※押印したものをPDF化し、ご提出ください。	1
3	出願・権利化の状況に応じて提出	知的財産に関する書類 (PDF) ・(出願済、公開前の場合) 出願明細書・出願番号がわかる書類 ・(公開済、権利化前の場合) 公開特許公報 ・(権利化後の場合) 特許(掲載)公報 ・(他社権利利用の場合、上記に加えて) 実施許諾契約書	各1
4	任意	製品・技術、サービスのカタログ・パンフレット等 (Word、Excel、パワーポイント、PDF等)	各1
5	任意	製品・技術、サービスの特徴を示すプレゼン資料等 (Word、Excel、パワーポイント、PDF等)	各1
6	任意	品質・安全性等に関する試験証明書、取扱説明書、使用環境、稼働状態を示す資料等 (Word、Excel、パワーポイント、PDF等)	各1

◆申請書 (PDF)

○昨年度は押印漏れが多数見受けられましたので、必ず押印済みPDFをご提出ください。

◆任意 (カタログ・パンフ等)

○提出は任意ですが、極力ご提出ください。

○応募資格「応募製品・技術についての技術上・製造上の責任を負うことのできるもの」として、製造責任について法律の規定がある場合は、製造にかかる許認可等の写しを提出するようにしてください。
 ※審査の過程で追加提出を求める可能性があります。

提出書類について②<郵送等での申請>

<郵送等での申請> 申請時に必要な提出書式一覧

事務局に以下の書式を郵送等にて提出してください。

No	提出	提出書式	部数
1	必須	申請書 【代表者印（丸印）をご捺印ください。 ※電子データ（Word）も提出が必要です。電子データには押印不要です。PDF化せず、Word形式をメールで提出してください。	1
2	出願・権利化の状況に応じて提出	知的財産に関する書類 ・（出願済、公開前の場合）出願明細書・出願番号がわかる書類 ・（公開済、権利化前の場合）公開特許公報 ・（権利化後の場合）特許（掲載）公報 ・（他社権利利用の場合、上記に加えて）実施許諾契約書	各1
3	任意	製品・技術、サービスのカタログ・パンフレット等	各3
4	任意	製品・技術、サービスの特徴を示すプレゼン資料等	各3
5	任意	品質・安全性等に関する試験証明書、取扱説明書、使用環境、稼働状態を示す資料等	各3

◆申請書

○昨年度は押印漏れが多数見受けられましたので、必ず押印済みPDFをご提出ください。
○電子データ（Word）も提出が必要です。PDF化せずメールでご提出ください。

◆任意（カタログ・パンフ等）

○提出は任意ですが、極力ご提出ください。
○必要部数ご確認ください

<提出書類の注意事項>

- ・書類はクリップで留めて提出くホッチキス不可
- ・提出書類は、可能な限り両面印刷で提出
- ・1 申請用紙はパソコン等を用いて作成要（手書き不可）
写しは、カラー・白黒問いませんが、図や写真がつぶれてしまっていないか注意
- ・2 知的財産に関する書類について、出願明細書・公報等に図面が入っているものについては、図面も提出



提出書類について③ <一次審査通過時>

◆6と7
6及び7は自社の状況に応じた書類を提出してください。

<オンライン申請・郵送等での申請共通> 一次審査通過時に必要な提出書式一覧

事務局に以下の書式を郵送等にて提出してください。 ※詳細は通過時に連絡いたします。

No	提出	提出書式	部数	
6	必須 法人…a 個人事業主…b・c 中小企業団体…d~f	a 履歴事項全部証明書（発行から3か月以内）	正:1部 写:2部	
		b 住民票記載事項証明書	正:1部 写:2部	
		c 開業届（提出は任意）	写:各3部	
		d 組合の定款	写:各3部	
		e 組合員名簿	写:各3部	
		f 総会議事録	写:各3部	
7	必須 創業後3期以上…g 創業後2期目…h 創業後1期目…i 個人事業主…j・k	g 直近2期分の決算報告書 貸借対照表/損益計算書/販売費及び一般管理費内訳書 製造原価報告書/株主資本変動計算書/個別注記表/その他付属明細書	写:各3部	
		h 会社の事業内容を記載したもの（書式は任意）	各3部	
		i 資産と固定資産の概要を記載した書類（書式は任意）	各3部	
		j 直近2期分の所得税の確定申告書 ・白色申告の場合…収支内訳書（2ページあり） ・青色申告の場合…青色申告決算書（4ページあり）	写:各3部	
		k 直近2期分の貸借対照表（書式は任意）	写:各3部	
		※青色申告の場合、決算書の4ページ目がある場合は不要		

◆履歴事項全部証明書
発行から3か月以内のものを提出してください。
※本店が都外で、支店登記が都内の場合は、「確定申告書」（第6号様式）及び「確定申告書別表 課税標準の分割に関する明細書」（第10号様式）を提出してください。

◆決算報告書等の写し
直近のものを提出して下さい。
9月末決算等の企業で、最新のものが提出できない場合は申請時点で揃う期分を提出してください。
※ 審査の過程で最新版等の追加提出を依頼する場合があります。



申請用紙作成のポイント(抜粋)

応募用紙作成のポイント①

1. 会社概要

フリガナ 企業名 (代表企業名)			受付番号 (事務局使用欄)
フリガナ 本店所在地	〒 (履歴事項証明書と同様の住所表記で記入)		
フリガナ 都内支店所在地	〒 (本店が都外の企業のみ記入)		
業種	<input type="checkbox"/> 製造業	<input type="checkbox"/> 卸売業	<input type="checkbox"/> 小売業 <input type="checkbox"/> サービス業 <input type="checkbox"/> その他
設立年月 (西暦)	年	月	資本金 円 従業員数 (役員以外) 人
会社の特徴	本業としてどのような事業を行っているか、どのような特徴があるかをご記載ください。		
代表	役職	フリガナ 氏名	代表印 (丸印) 印
	経歴 (経営者略歴)		
株主構成	株主名と所有比率を記載してください (3分の2以上の記載で可)		
	上記に大企業または外国法人を含む場合、当該株主名、業種、資本金、従業員数も、ご記載ください。(大企業の定義は募集要項のP.3をご確認ください)		
本店専の 食社担当者 (連絡窓口) ※審査や受賞決定の連絡をします。	部署	フリガナ 氏名	
	TEL	E-mail	
	住所	〒 (通知書を送付します。上記住所と同様の場合も再度ご記入ください。)	

「1. 会社概要」

履歴事項全部証明書や損益計算書等と同じ内容を記入してください。



申請用紙作成のポイント②

「2. 申請製品等について」

フリガナ			
製品・技術名 (5~20字程度)	表彰状や受賞企業パンフレット等に記載されます。20文字以内で記載		
製品・技術の概要 (30字以内)			
製品・技術の URL (なければ会社 URL)			
販売・提供開始年月日 (西暦)	年	月	日
販売・提供価格 (単価)	円	(複数ある場合は主力製品・技術の価格)	
売上実績はありますか?	<input type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> ない	
応募製品・技術の 生産・販売・提供には、 許認可等が必要ですか?	<input type="checkbox"/> 必要 ⇒	<input type="checkbox"/> 不要	許認可等名と取得状況
経営層または応募製品等の開発 責任者に女性はいますか?	<input type="checkbox"/> いる ⇒	<input type="checkbox"/> いない	氏名 具体的な役職や従事内容 略歴
東京都ベンチャー技術大賞または世界発信コンペティションに 応募したことがありますか?	<input type="checkbox"/> ある ⇒	<input type="checkbox"/> ない	<ul style="list-style-type: none"> 過去応募年 過去の応募製品・技術/サービス名 今回の応募製品・技術が過去の応募製品・技術の改良型か (当てはまるものに○) 該当 ・ 非該当 ※改良型の場合は、その改良点を次ページの「(1) 概要説明」に明記してください

生産・販売・提供に許認可が必要な場合は、その写しを別途 (任意) 提出してください。

※ 審査が進む過程で、追加提出を求められる場合がございます。

過去に東京都ベンチャー技術大賞または世界発信コンペティション等に同製品・技術で応募していた場合、今回同製品・技術で応募できません。

※ただし、少しでも改良されていれば申請可能です。



申請用紙作成のポイント③

(1) 審査基準

以下の審査基準について極めて高い水準にあると判断されるものを受賞の対象とします。

① 新規性・創造性

創造的なアイデアに富んだ新しい製品・技術開発である

- ・従来にない要素があり、新規性に富んでいる
- ・業界等において既に普及しているものではない
- ・高度な技術を活用している
- ・創造的なアイデアに富んでいる

② 技術的完成度

完成度の高い製品・技術開発である

- ・品質・性能において従来のものと比較して優秀である
- ・技術的な波及効果が期待できる
- ・安全性・安定度・信頼性が高い
- ・使用環境への配慮が行き届いている

③ 独自性

- ・自社で開発した製品・技術である
- ・自社の製品・技術として独占的に活用している（知的財産権の活用等）

④ 市場性

市場性の高い製品・技術開発である

- ・社会のニーズに込えている
- ・価値に見合う価格である
- ・量産に適している
- ・経済的効果が期待できる

⑤ 成長性

- ・応募製品・技術開発により事業や雇用が拡大できる
- ・地域の産業の発展を導いている
- ・国内のみならず、世界への発信が期待できる

「2-1. 概要説明」

「2-2. 新規性・創造性」

「2-3. 考案（開発）の経緯、提供の目的、意義」

「2-4. ビジネススキーム」

「2-5. 市場性」

「5. 申請製品等の今後の展開」

○左記の審査基準（募集要項：P6）の各項目とリンクしています。

○書類審査では、当該部分を重視して、確認します。

申請用紙作成のポイント④

3. 販売実績と販売計画

損益計算書、貸借対照表に基づき記載してください。(四捨五入不要)

	実績			計画		
	3期前	2期前	1期前	当年度	翌年度	翌々年度
期間 例 2022年4月 ～ 2023年3月	～	～	～	～	～	～
会社 全体	売上高 (a) [千円]					
	経常利益 [千円]					
申請 製品 等	提供数 [単位]					
	売上高 (b) [千円]					
申請製品等の割合 (b/a) *100 [%]						
申請製品等の売上 高・販売計画の根拠 (「計画」について は特に具体的に記 入してください)						

「3. 販売実績と販売計画」

- 会社全体の売上高実績 (a) は提出された決算報告書の数値と同じになるように作成してください。
- 応募製品・技術の販売計画は、「2. 申請製品等について」に記載した販売・提供価格の単価を元にご作成ください。
- 販売計画は販売実績や今後の販促計画を根拠にご作成ください。



応募用紙作成のポイント⑤

4. 申請製品等の権利関係

- (1) 自社開発の製品・技術、サービスですか？ はい いいえ
- (2) 自社主体で提供・販売していますか？ はい いいえ
- (3) 申請製品等に関する特許、実用新案、意匠、商標がある（申請中も含む）、または他社権利を利用している場合は、以下に詳細を記載してください。
 ※ i～iii は、最新の状況に当てはまる欄にご記入ください。
 （出願済・公開前の場合は i、公開後・権利化前の場合は ii、権利化後は iii）

「4. 申請製品等の権利関係」

①	i 出願番号	出願日 (西暦)	年	月	日
	ii 特許公開番号	公開日 (西暦)	年	月	日
	iii 特許番号・登録番号	登録日 (西暦)	年	月	日
	名称				
	出願人				
	権利化状況 (いずれかを 選択ください)	権利利用 (いずれかを 選択ください)	<input type="checkbox"/> 自社権利 (単独出願) <input type="checkbox"/> 共同出願 (持分 %) <input type="checkbox"/> 他社権利 (<input type="checkbox"/> 専用実施権 / <input type="checkbox"/> 通常実施権)		
	同分野における 既存の知財情報				
②	i 出願番号	出願日 (西暦)	年	月	日
	ii 特許公開番号	公開日 (西暦)	年	月	日
	iii 特許番号・登録番号	登録日 (西暦)	年	月	日
	名称				
	出願人				
	権利化状況 (いずれかを 選択ください)	権利利用 (いずれかを 選択ください)	<input type="checkbox"/> 自社権利 (単独出願) <input type="checkbox"/> 共同出願 (持分 %) <input type="checkbox"/> 他社権利 (<input type="checkbox"/> 専用実施権 / <input type="checkbox"/> 通常実施権)		
	同分野における 既存の知財情報				
③	i 出願番号	出願日 (西暦)	年	月	日
	ii 特許公開番号	公開日 (西暦)	年	月	日
	iii 特許番号・登録番号	登録日 (西暦)	年	月	日
	名称				
	出願人				
	権利化状況 (いずれかを 選択ください)	権利利用 (いずれかを 選択ください)	<input type="checkbox"/> 自社権利 (単独出願) <input type="checkbox"/> 共同出願 (持分 %) <input type="checkbox"/> 他社権利 (<input type="checkbox"/> 専用実施権 / <input type="checkbox"/> 通常実施権)		
	同分野における 既存の知財情報				

申請製品等に関する知財がある場合は、その特許公報類等の写しを提出してください。



本事業に関するお問合せ先

本事業の専用Webサイト

本事業の専用Webサイトでは、事業の最新情報や過去の受賞企業、応募方法の確認、オンライン申請、申請書式のダウンロード等が可能

URL: <https://venture-award.metro.tokyo.lg.jp/>

革新的で将来性のある
製品・技術、サービスの
エントリー受付中!

**東京都
ベンチャー技術
大賞**

大賞
300
万円

募集期間 2023年 4月12日(水) ▶ 6月6日(火) 必着

TOKYO
VENTURE
TECHNOLOGY AWARD 2023

申請方法、要件が一部変わり、エントリーしやすくなりました!

- 本事業に関してご不明な点や相談したい内容がございましたら、下記までお気軽にお問合せください。

「東京都ベンチャー技術大賞」事務局

株式会社ツクリエ

東京都千代田区神田猿樂町2-8-11 VORT水道橋III 9階

TEL:03-6811-0556 (本事業専用)

E-mail: info@venture-award.metro.tokyo.lg.jp

URL: <https://venture-award.metro.tokyo.lg.jp/>

- お問合せ内容によって、2～3日お時間をいただく場合がございます。あらかじめご了承ください。